

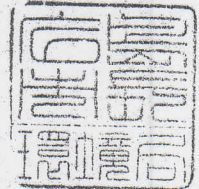
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市西区南観音四丁目10番22号

氏 名 共栄美装株式会社  
代表取締役 沖本 頼政  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 平成30年 8月 9日

許可の有効期限 平成35年 8月 8日

## 1. 事業の範囲

区 分	産業廃棄物の種類
	裏面のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所  
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H12. 9. 20	変更許可	H20. 8. 7	更新許可
H15. 7. 22	更新許可	H25. 7. 25	更新許可
H15. 9. 25	変更許可	H30. 8. 9	更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無  有

6. 備考

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
<p>収集・運搬 積替・保管を含む 以下余白</p>	<p>燃え殻（判定基準に適合しないものを含まない。）          汚泥（判定基準に適合しないものを含まない。）          廃油          廃酸          廃アルカリ          廃プラスチック類          紙くず          木くず          繊維くず          動物性残さ          ゴムくず          金属くず          ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず          銲さい          がれき類          ばいじん          （これらのうち廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であることを除く。）以下余白</p>

複写

複写